

# 議会だより

No. 140

発行 浦安市議会  
編集 うらやす議会だより編集委員会  
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804  
URL <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>



復興への願いを弦楽四重奏の調べに乗せて(ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による議場での演奏)

第1回  
定例会

## 平成24年度一般会計予算 など33議案を可決

### 市の復興計画へ反映すべく「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会」でとりまとめた提言書を市に提出

平成24年第1回定例会は、2月14日より3月22日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった当初予算6件、補正予算6件、条例の制定3件、条例の一部改正13件、条例の廃止1件、人事案件2件、その他2件が審議され、33議案を可決したほか、議員から提出された発議3件が否決されました。

### 議決内容

#### 補正予算

◎ 一般会計補正予算(第7号) [全員賛成・可決]  
歳入歳出それぞれ56億7684万円を減額し、予算の総額を670億8926万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第4号) [全員賛成・可決]  
歳入歳出それぞれ6084万円を減額し、予算の総額を121億1605万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正予算(第5号) [全員賛成・可決]  
歳入歳出それぞれ155億3374万円を減額し、予算の総額を40億9506万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計補正予算(第4号) [全員賛成・可決]  
歳入歳出の総額は変更せず、歳入の追加及び更正減を行った。

◎ 介護保険特別会計補正予算(第4号) [全員賛成・可決]  
保険事業勘定の歳入歳出それぞれ1億7719万円を追加し、予算の総額を46億3712万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) [全員賛成・可決]  
歳入歳出それぞれ1753万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億6870万円とした。

#### 平成24年度当初予算

◎ 一般会計予算 [賛成多数・可決]  
総額を621億6000万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計予算 [全員賛成・可決]  
総額を122億8000万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計予算 [全員賛成・可決]

◎ 墓地公園事業特別会計予算 [全員賛成・可決]  
総額を2億790万円とした。

◎ 介護保険特別会計予算 [賛成多数・可決]  
保険事業勘定の総額を47億1310万円とし、介護サービス事業勘定の総額を11億7360万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計予算 [全員賛成・可決]  
総額を8億8900万円とした。

#### 条例の制定

◎ 暴力団排除条例の制定について [賛成多数・可決]  
暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって市民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与するため、制定した。

◎ 浦安市の子どもをみんなで守る条例の制定について [全員賛成・可決]  
児童虐待の防止等について、基本理念を定め、市、保護者、市民等及び関係機関等の責務を明らかにするとともに、児童虐待の防止等に必要の基本となる事項を定めることにより、児童虐待の防止等を図り、もって、子どもの人権を擁護するとともに、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与するため、制定した。

◎ 住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について [賛成多数・可決]  
住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理の整理を行うため、制定した。

#### 条例の一部改正

◎ 専決処分の承認を求めるとして(市税条例) [全員賛成・承認]  
地方税法等の改正に伴い、所要

の改正を行うことについて専決処分したので報告し、承認を求めた。  
※次ページへ続く

### 日程表

月日	曜日	日程
2月14日	火	開会、会期の決定、提案理由の説明
28日	火	会派代表質問、議案各委員会付託
29日	水	議案第29～31号採決、一般質問
3月1日	木	一般質問
2日	金	一般質問
6日	火	教育民生常任委員会
7日	水	
8日	木	
9日	金	都市経済常任委員会
12日	火	
13日	水	
14日	木	総務常任委員会
15日	金	
16日	土	
22日	木	委員長報告に対する質疑・討論・採決、東日本大震災復旧・復興に関する調査検討の件についての委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、閉会

#### 市議会を傍聴しましょう

平成24年第2回定例会は6月4日(月)から開かれる予定です。会期や審議日程は5月31日(木)の議会運営委員会決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。  
本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。  
なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。  
車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

#### 市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。  
市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>  
インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の様子を、当日18時と翌日13時に放映しています。

◎ 一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
千葉県の給与改定に準じ教育職給料表を改めるため、改正を行った。

◎ 市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、土地区画整理法が改正され、県条例により市町村が行うこととされていた土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可が市長の権限となるため、改正を行った。

◎ 地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律に伴い、一般相談支援事業及び特定相談支援事業を行うこととするため、所要の改正を行った。

◎ 障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律に伴い、特定相談支援事業を行うこととする等のため、所要の改正を行った。

◎ 公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法が改正されたことに伴い、浦安市公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を定めるため、改正を行った。

◎ 市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、図書館法が改正されたことに伴い、浦安市図書館協議会の委員の任命の基準を定めるため、改正

◎ 損害賠償の額の決定及び和解について【全員賛成・可決】  
千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

要の改正を行った。

◎ 土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、土地区画整理法が改正され、県条例により市町村が行うこととされていた土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可が市長の権限となるため、改正を行った。

◎ 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
危険物の規制に関する政令の改正に伴い、新たに指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場所となるものに係る基準の適用についての経過措置を規定するため、所要の改正を行った。

◎ 手数料条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、消防法関係手数料のうち浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を改めるため、所要の改正を行った。

◎ 監査委員の選任について【賛成多数・同意】  
佐久間 秀雄 氏  
堀江六丁目

◎ 固定資産評価審査委員会委員の選任について【全員賛成・同意】  
高梨 恒弘 氏  
北栄一丁目

◎ 人事案件  
◎ 報告  
◎ 発議

◎ 専決処分承認を求めることについて(介護保険条例)【全員賛成・可決】  
東日本大震災に係る保険料の減免の特例の規定の改正を行うことについて専決処分したので、報告し、承認を求めた。

◎ 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】  
平成24年度から平成26年度までの介護保険料の保険料率を定めるため、所要の改正を行った。

◎ 心身障がい児通園手当支給条例の廃止に関する条例の制定について【全員賛成・可決】  
心身障がい児通園手当を廃止するため、制定した。

◎ 寄附受入れ  
◎ 東日本大震災に係る災害復旧費寄附金の受入れ  
◎ 平成23年度定期監査(健康福祉部、こども部)の結果報告  
◎ 例月出納検査の結果に関する報告(10月・11月・12月分)

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

# 一般質問

第1回定例会では、2月29日、3月1・2日の3日間により12名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。



◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

◎ 報告  
◎ 発議

## 中学での武道必修化について

岡野 純子(復興浦安)

この4月から中学1・2年生の体育の授業で武道が必修化されます。文部科学省は、その目的を武道は我が国固有の文化であり、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わい、また武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重できるようにすることとし、制度としては、柔道、剣道、相撲、空手、合気道、なぎなた、といった競技の中から学校単位で競技を選択し、男女ともその競技に取り組みという内容です。

しかし、剣道は防具にお金がかかる、相撲には土俵が必要といった物理的な縛りもあり、およそ7割の学校が柔道を選択しています。浦安でも、中学校8校のうち、6校が柔道、2校が剣道を選択しています。今回、女子も加わり、競技人口が少なくとも2倍以上になるといわれています。今回の武道の必修化に際して、浦安の中学校

かとは私は思います。必ず日本、そして浦安は東日本大震災という空前の大震災から立ち直ることができると私は信じています。

そこで、復興交付金事業は本市にとって極めて重要度が高いと考えていますが、東日本大震災復興交付金制度要綱第10条の1を読むと、特定市町村または特定都道県は修正前の交付金事業計画を公表できるものとあります。

問 震災から1年が経ち、大規模団地の防災と戸建地区の防災が全く違うことがわかり、避難場所の課題もいくつか見えてきたと考えます。避難待機住宅と地区内残留地区についてですが、大規模団地を一つのまちととらえて、避難所に避難するのではなく一旦とどまることができるよう、一時避難場所、避難待機住宅として連携できないか伺います。

答 総務部長 本市における大規模団地は、耐震性の観点から大地震の場合でも倒壊の危険性が低いと想定されるため、建物の安全性が確認できた場合には、ライフラインの被害や復旧状況などを考慮の上、市の指定避難場所に避難せず、団地内にとどまることも可能な場合があると思われれます。

問 市長公室長 浦安新聞の内容は、記載している内容も含めいろいろ数字を挙げて説明した中で、市内の主要幹線道路の液化化対策を行った場合、また市内のすべての下水道の液化化対策を行った場合の概算額について説明したものを記者が記事にしたものです。

問 震災からもうすぐ1年になる中で、被災者の方々が欲しているのは復興に向けた具体的な道筋と正確な情報です。

問 柳 毅一郎(無所属) これまで我が国は関東大震災や空襲や原爆被災、阪神・淡路大震災など、数々の危機を乗り越えてたくましく蘇ってきました。震災時に見せた日本人の我慢強さ、希望を捨てないたくましさ、努力を積み上げる健気さといったことは世界に冠たるものではない

問 浦安市の復興について

の大半が柔道を選択する中で、この競技の危険性をどのように認識しているのか伺います。

教育次長

興センターの資料では、中学校の部活動中の死亡事故数と発生確率を他のスポーツ部活動と比較すると、柔道での事故発生確率は非常に高くなっています。本市では既に全校の体育授業の中で武道を選択して、実施していますが、これまでの授業実践から、柔道は技を用いて攻防する競技であるため、指導に当たり、十分な注意を要するものと認識しています。平成24年度からの武道の必修化に当たり、安全性の確保には十分に配慮していきたいと考えています。

入船地区学校統合について

宝新(みらい)

問 昨年3月11日の東日本大震災では浦安市にも液状化による甚大な被害が発生し、入船地区の学校統合同事も一時中断となりました。次年度以降、事業再開になるとは思いますが、現時点での計画の進捗状況と、児童や保護者関係者への説明状況を伺います。

答 教育長 入船地区の学校統合は、当初は平成26年度の統合を目指していましたが、震災により計画を1年延期し、平成27年度としました。本年4月以降、魅力ある学校づくりを目標に入船地区学校統合準備委員会を設置し、保護者の皆様や学校関係者の意見を伺いながら、新たな学校の姿や統合に向けた課題等について、具体的に検討を進めていく予定であり、これまでの方向性と違いはありません。

また、学校関係者や地域住民の方々への説明は、平成22年11月に、浦安市における学校の適正配置の基本方針に基づいて、入船地区の学校統合の推進について市のホームページに掲載し、平成23年1月28日には、入船地区小・中学校のPTA会長、学校評議員の代表の方並びに小・中学校長をはじめ、自治会連合会会長や市P連の

会長、学識経験者にお集まりいただき入船地区学校適正配置懇談会を開催し、3月10日には、入船地区の小・中学校及び幼稚園、保育園の全保護者、自治会長に文書でお知らせしました。また、7月13日には震災による計画の延期について、本年2月9日には現在の進捗状況についてそれぞれ文書でお知らせしました。

施政方針でも述べましたが、東日本大震災を経験した浦安市民は、地区や年齢を問わず、互いに助け合いながら、きずなを強くし、苦難を乗り越えました。真にこのことで単に「住みやすいまち」というだけではなく、市民一人一人が「住みがいのあるまち」とは、どのようなまちなのかということを考える大きな転機となったと思っています。物理的なもので対応していく安全と、人と人との結びつきがあって生まれる安心の両方が、地域それぞれの特性を生かしながら機能している、これがこそが新生浦安の目指すべき姿になるのではないかと考えています。



震災からの復旧・復興について

深作勇(きりり浦安)

問 市長は、平成24年度を新生浦安に向けたまちづくりのスタートの年と位置付け、特に施政方針の中で、環境共生都市構想の策定に取り組んでいく考えを述べましたが、この取り組みを通じて、市長が思いを描くこれからの浦安のあるべき姿とはどのようなものなのか伺います。

答 市長 新生浦安については、まだ完全にその姿を描き切っておりませんが、住みがいのあるまちの実現に向け、東日本大震災の体験を通して明らかになった課題を一つ一つ解決していくところから始めたいと思っています。

この課題解決のための一つの取り組みが、浦安環境共生都市ですが、これは単なる環境技術の導入や生活サービスの提供だけではなく、地域の人々が日々の生活の中で進んで環境への配慮を意識し、浦安への愛着を深め、自立と共生できるような仕組みをつくることに力を置いたものです。

この課題解決のための一つの取り組みが、浦安環境共生都市ですが、これは単なる環境技術の導入や生活サービスの提供だけではなく、地域の人々が日々の生活の中で進んで環境への配慮を意識し、浦安への愛着を深め、自立と共生できるような仕組みをつくることに力を置いたものです。

防災・減災について

田村耕作(公明党)

問 今回の震災を経験して、国、地方自治体の防災計画を根本的に見直す必要性が生じてきました。本市でも、大幅な防災計画の変更がされるとは思いますが、従来から指摘されている元町地域のよ

うな密集市街地における建物の倒壊、それに伴う火災への対応に加え、今回新たな懸念材料となった津波浸水被害の想定、その対策など、今後早急に取り組まなければならない課題は山積しています。今回、東北・宮城県沖で発生した東日本大震災、茨城沖で発生した第2波の海溝型地震で、浦安市にも甚大な被害を催しました。また、東京湾北部の首都直下型の地震についての懸念も広がっています。

そこで、この直下型地震、海溝型地震では特徴が異なるため、対応が異なるものと思います。それらの地震についてどのように把握しているのか伺います。

答 総務部長 現在の地域防災計画震災編では、浦安市直下深さ16キロメートル、マグニチュード7.3の規模による主に直下型地震を対象としています。今後の見直しにおいても、首都圏で最も甚大な被害が予想される地震として直下型地震である東京湾北部地震を中心に計画を策定す

る必要があると考えています。また、今回の海溝型地震による東日本大震災の被害状況や国の防災基本計画、または千葉県地域防災計画の見直しの方針や修正内容を踏まえるとともに、今後予想される東海・東南海・南海地震などの海溝型地震への想定も検討していく必要があると考えています。

市民の財産を守るについて

折本ひとみ(無所属)

問 浦安では、不幸中の幸いと言えませんが、大震災が

が、地震で亡くなった方はいらっしやいませんでしたが、大震災が市民生活に与えた影響は甚大です。市民の財産は、液状化による被害でその価値が減少してしまいました。事業者を含む市民の被害把握ですが、3月11日の大震災の被害の全体把握を今後の復興を考えていく上で把握していく必要があるとの観点から、商工業、観光業、一般市民の住宅、戸建て、マンションを含め、この被害額がどの程度あったのか把握しているか伺います。

答 市長公室長 既に市の道路、下水道、学校などの公共施設の復旧事業費は約302億円程度と説明しているのとおり、浦安市が担うべき範囲については、おおむね把握していますが、民間企業や戸建て及び集合住宅を含めた市全体としての被害額の把握はできていない状況です。

市民経済部長 商工関係の千葉県の推計については平成23年6月21日に公表されていますが、試算の方法が、各自治体からの積み上げ方式の試算ではなく、県内事業所の固定資産税額等の基礎数値をもとに係数を掛けて推計したものですので、各市町村別には算出していないものです。

河川対策について 秋葉要(公明党) 境川河口の水門整備の必要性について伺いますが、現在、千葉県議会において、平成24年度予算案が審議されています。この中に河川海岸砂防事業予算として163億4800万円の予算が計上されています。これは当然、今回の震災における復旧費も含まれると認識しています。この県議会の予算には、本市も被災をされており、そういった意味では浦安市の予算も当然含まれているものと考えます。

ここでその予算、事業内容について、特に高潮対策を中心に、津波という想定も含めての部分だろうと思いますが、当局側で調査をしていただければと思います。

答 都市環境部長 千葉県の河川海岸砂防事業につきましては、平成24年度当初予算として163億円余の金額が議会上程されています。

主な内容としていたしましては、河川事業として72億7300万円、海岸事業として12億200万円、また砂防事業として15億100万円となっているものです。このうち浦安市として幾ら予算化されているかという点につきましては、県に確認したところ、現在議会の審議中のため内容については示すことができないと聞いています。

健康への推進について

美勢麻里(日本共産党)

問 低血糖症は現在疾患として認知されていますが、症例

などで一部の医療機関、市民団体などで取り組みが進み、改善事例が報告されています。今年1月26日に保護者向けに浦安市学校保健研究会健康教育講演会「食事で決まる心と体」が開催され、食生活の大切さを改めて認識しました。毎日の食生活を改善することで、心身ともに健やかにすることができたら市としても取り組むことができる課題の一つではないかと思えます。食生活のバランスが崩れ、糖分をとり過ぎることによって血糖値のバランスを乱すことから、低血糖症は新しい文明病と

も言われています。血糖値が高くないときでもインスリンが作用するようになり、空腹時には血糖値を下げ過ぎてしまふということに心身に症状が出るといふことがわかってきました。そこで、糖分摂取の考え方について、市内で給食提供中の学校、保育園、高齢者への糖分摂取についてどのようになっているのか伺います。

答 教育次長 本市の小・中学校の児童・生徒への学校給食については、学校給食法に基づいて提供しているところです。砂糖類の摂取については、学校給食法第8条の規定によって定められた学校給食実施基準等に基づいて摂取目標量を決めているところです。

福祉政策のあり方について

広瀬明子(無所属)

問 3.11の傷跡がまだ町中

にあふれている中、平成24年度新年度予算に新庁舎建設の予算が計上されました。新庁舎建設再開を多くの市民は知らない状況です。知った市民からは、新庁舎より道路の凹凸を直して欲しい、二度と液状化が起きないまちにして欲しいという声が届いています。新庁舎建設よりまちの復旧・復興が先であるという声だと理解します。

80億円を超える庁舎建設基金は浦安のまちを再建するために使うべきであるとの立場から、庁舎建設、基本設計、実施設計1億5000万円の内容を伺います。

答 総務部長 平成24年度の庁舎建設事業の予算については、基本設計及び実施設計にかかる経費1億5060万円と庁舎建設事業に関する経費2424万円を計上したところです。1億5060万円の内訳ですが、基本設計が3860万円、実施設計が1億1200万円です。以前行った基本設計を基にして、その内容を見直していく形で進めていくものです。

浦安市の将来への投資について 長谷川清司(みらい) 今回の震災で市民の行政に対する期待、注目度は高くなっています。行政は、市民生活を守るため、またさまざまな市民からの要望にこたえるため多岐にわたる施策を日々行わなければならぬので、遠い将来のことを常に考えることは難しいとは思いますが、しかし、通常行われている施策でも将来の収入増につなげる観点から、意図を持った施策であれば戦略的投資施策になり得ると思えます。このような観点で過去、浦安市が行ってきた施策を振り返り、過去の投資の評価を伺います。



浦安市の将来への投資について

長谷川清司(みらい)

問 今回の震災で市民の行政に対する期待、注目度は高くなっています。行政は、市民生活を守るため、またさまざまな市民からの要望にこたえるため多岐にわたる施策を日々行わなければならぬので、遠い将来のことを常に考えることは難しいとは思いますが、しかし、通常行われている施策でも将来の収入増につなげる観点から、意図を持った施策であれば戦略的投資施策になり得ると思えます。このような観点で過去、浦安市が行ってきた施策を振り返り、過去の投資の評価を伺います。

答 財務部長 過去の投資に対する基本的な考え方として、これまで地方自治体には地域の特性を生かした自主的・主体的な活力あるまちづくりや生活関連社会資本の整備、少子高齢化社会の進展への対応などより大きな役割を担うことが求められてきた中で、行政の責任を果たすべく、前回の課題への対応はもとより、後世代に何を整備し、何を残していくべきかを検討しながらまちづくりの基本目標、人が輝き躍動するまち浦安の実現を目指して鋭意取り組んできました。この中で現在、第2期基本計画の事業を実施しているところですが、これは、206名の市民委員をはじめ学識者や市職員から成る浦安市民会議を組織し、1年1カ月にはわたる議論を重ねた結果いただいた提言書を最大限に尊重したもので、この施策を果たしていく、これが将来への投資になると考えています。

# 各常任委員会の審査から

第1回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、3月6・7・8日教育民生常任委員会、9・12・13日都市経済常任委員会、14・15・16日総務常任委員会でそれぞれ審査されました。  
ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

## 総務常任委員会

議案第2号 平成23年度浦安市一般会計補正予算(第7号)

**問** 臨時財政対策債については、9億2000万円の全額の更正減となっておりますが、そのほか市債全体が1億あったところが65億円の補正とおよそ90%の更正減となっております。総括的にこの更正減の変動要因を伺います。

**答** 平成23年度は、災害復旧という緊急事態の中、4月の専決で、17億円の災害復旧のための事業費を計上し、ほぼ全額を地方債で見込みました。その後6月などに本格的な災害復旧費に向けた事業費を計上し、基本的には地方債の活用を見込みました。その後、震災復興特別交付税や、事業スケジューリングが道路と下水は数力年にわたるなど、地方債に変動要因があり、最終的にはかなりの部分が減額となっております。この臨時財政対策債も、今回の補正で余剰財源が生じ、見込んでいた9億2000万円を全額減額とし、これを減額しても、なおかつ余剰財源があり、財政調整基金の繰り入れも11億円の減額しました。

**問** 被災地域情報推進事業補助金3467万円について

は、自治体クラウドということですが、内容、申請方法、目的を伺います。  
**答** 国の平成23年度の第三次補正予算で、東日本大震災で被災した11道県227市町村を対象に、情報通信技術の利活用を通じて被災地域の復興を促進することを目的に行われ、補助対象経費の3分の1を補助し、補助対象事業が7つあります。そのうちの1つである自治体クラウド導入事業という事業に、本市の住民記録管理システム再構築事業が該当することから、2月8日に文書で総務省に提出しています。  
なお、本市の住民記録関連システムの再構築事業は、本来平成24年度の当初予算で計上する予定でしたが、この事業が国の第三次補正で補助金の対象となるため、平成23年度の3月補正に組み替えをし、申請の手続をしたものです。  
**問** 行政改革推進委員会委員の報酬の更生減の理由と、当初の見込みとの違いによる影響について伺います。  
**答** 当初5回の会議を予定していましたが、震災の影響などで3回の会議の開催となり、委員報酬費の更生減となったものです。震災の影響などに伴い復興財源を作らなければならないことなどもあり、当初予定していた事務事業評価から緊急行政改革の取り組みについて会議にお諮りしてご意見をいただいているところであり、回数は少なくなりましたが、中身の濃い議論ができていますと考えています。

## 教育民生常任委員会

議案第2号 平成23年度浦安市一般会計補正予算(第7号)

**問** 体育施設費、施設維持管理費など、総合体育館や球技場等にかかる経費が減額になっていて理由を伺います。  
**答** 施設の維持管理費の減額の主な理由ですが、震災により被害を受けたスポーツ施設については復旧に向けた工事を進めてい

ますが、平成23年度中に完全に復旧できないということもあり、維持管理等でかかった経費について減額の補正をするものです。  
**問** 私立保育園運営費等補助金、認証保育園運営費等補助金の更正減の内容について伺います。  
**答** これらの補助金については、東日本大震災の影響も一部あるかと思いますが、平成23年4月に市内に定員が230名という近年にない大きな保育園がオープンし、認可保育園に該当者が移ったというのが実情です。  
議案第15号 浦安市の子どもをみんので守る条例の制定について  
**問** 条例の制定により、どのような効果が期待できるのか伺います。  
**答** この条例の基本理念では、地域と行政が連携及び協働して児童虐待を予防するための子育て支援と、児童虐待の防止等のための取り組みをうたっています。この条例の一つの柱の児童虐待を予防するための子育て支援を推進し、地域で子育てに悩む保護者や孤立する子育て中の親子を支えることで、児童虐待を未然に防ぐ第一歩となり、増加傾向にある通告件数等の減少につながるものと考えています。  
また、もう一つの柱の児童虐待の防止等のための取り組みを強化することで、虐待された子どもの保護や見守り、あるいは家庭復帰に向けた支援などを充実することで、虐待の重篤化を防ぐとともに、子どもの自立促進に期待できるものと考えています。  
これらの取り組みを地域と行政とが連携及び協働することで、市全体が一体となって子育て支援、あるいは児童虐待の防止等への機運が高まり、子育てしやすいまちになることを期待できるものと考えています。

## 都市経済常任委員会

議案第2号 平成23年度浦安市一般会計補正予算(第7号)

市街地液化化対策事業が、3000万円計上されていますが、今回の復興交付金では6953万8000円の交付が認められたとのことです。認められた事業はこれだと思えますが、交付金額が7000万円弱で、補正で計上されている額が3000万円のみですが、これは、交付金が平成23・24年度にまたがるためでしょうか。そう考えると、新年度予算の中には入っていないので、当初は交付金が認められてなかったため単費でやる状況だったのか、それとも別の補助金を活用する予定だったのか伺います。

**問** 当初から液化化対策検討委員会の結果を踏まえ、早期に詳細調査をする考えがございました。そこで、今回の国の3次補正の中に市街地液化化対策事業が創設され、調査費も計上できることになったので、今回の復興計画に盛り込み、補正では、事業費へ1億3000万円、交付金として基本的には2分の1プラスその他の地方分の2分の1を手当できる2億2500万円の歳入を見込みました。なお、平成24年度については、交付金計画、調査をさらに地元に入っていくという計画がありまして、そういう中で、事業費ベースで6000万円を交付金計画の中で盛り込んでいます。

**問** 恐らく減免関係かと思いますが、使用料及び手数料の3600万円のマイナスの理由を伺います。  
**答** 今回の補正予算では、震災の影響から下水道の使用制限に伴う基本料金の減免、またディスプレイシート関係の閉園に伴い、大口利用者の集客数が落ち込んだことによる使用料の減収もあり、下水道料金については、今回2億774万円を減しました。現在では、徐々に使用料には回復傾向にありますが、平成23年度当初に比べるとまだ行政人口関係の減もありますので、減額としま

## 第1回臨時会

### 可決された決議

平成24年第1回臨時会が、3月29日に開催されました。この臨時会では、市長から提出のあった補正予算2件、条例の制定1件が審議され、3議案を可決したほか、議員から提出された発議1件が可決されました。

### 議決内容

#### 平成23年度補正予算

◎ 一般会計補正予算(第8号)  
一 賛成多数・可決  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6954万円を追加し、予算の総額を671億5880万円とした。

#### 平成24年度補正予算

◎ 一般会計補正予算(第1号)  
一 賛成多数・可決  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6003万円を追加し、予算の総額を622億2003万円とした。

### 条例の制定

◎ 東日本大震災復興交付金基金条例の制定について  
一 賛成多数・可決  
東日本大震災復興交付金基金を設置するため、制定した。

### 発議

◎ 東日本大震災復興交付金事業に関する意見書の提出について  
一 全員賛成・可決

### 特別委員会委員長報告

未曾有の被害をもたらした大震災を踏まえ、平成23年度第3回定例会において「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会」が設置され、市民による復興に向けた取組みや国や県による災害査定が実施される中、当局より震災被害に対する応急復旧の状況や市の対応及び液化化対策技術検討調査委員会の調査検討状況についての説明を求めました。  
その後、この震災から本市が復旧・復興を果たし、かつてのように住んでみたいと思えるまちに再生していくため、市民の意向を踏まえ本特別委員会の意見を市が策定する復興計画に反映させるべく、本特別委員会で6回の協議を行うほか、各会派からの代表による5回の協議調整を重ね、本市の今後5年、10年、20年という将来を見据えた新たなまちづくりへの思いを込めた提言として基本理念及び各論を取りまとめ、全員賛成で承認されました。  
提言書は、平成24年3月22日に市に提出しました。  
※「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会からの提言書」の全文は、浦安市ホームページの「市政情報」内の「市議会」(アドレスは以下のとおり)をご覧ください。

東日本大震災復興交付金事業に関する意見書の提出について  
東北地方太平洋沖地震とその余震により、浦安市は市域の86%が液化化の被害を受け、大量の土砂が噴出し、道路、上下水道をはじめ電気、ガスなどのライフラインに甚大な被害が生じた。  
住宅などの建物被害において約8700棟の建物に被害が生じ、建物傾斜や地盤沈下による給排水設備の切断が発生した。居住者には健康被害が生じ、今尚苦しんでいる方もいる。  
安全で安心な暮らしを支え、復興の礎となる一災害に強いまちづくりのために、的確な液化化対策の推進が不可欠であり、液化化対策なくしては浦安の復興はなし。  
今後発生が懸念される首都直下型地震などの大規模地震災害に対してもハード面での耐震・液化化対策は必須であることから、被害の拡大を最小限に止める「減災」の視点を持って、人命を守ることを重視した多重の対策を講ずることが、早期の復旧・復興につながるものと考えている。  
そこで国におかれては本市が復興のための必要な施策を展開できるよう、特段のご配慮を賜り、以下の措置を講じて頂くよう、ここに切にお願いするものである。  
1. 道路事業および下水道事業における液化化対策の探採  
緊急輸送道路や主要下水道につ

- ◆ 可決された決議 ◆
- ① 大規模災害時においてもその機能を確保できるよう、路床の改良やマンホール等の浮き上がり防止対策等の液化化対策を道路事業(道路の防災・震災対策等)及び下水道事業で明確に位置付け、採択して頂くよう要望する。
- ② 学校施設環境改善事業における液化化対策の追加  
災害時における地域住民の避難拠点や、仮設住宅の建設候補地となる小中学校の校庭の液化化防止、校舎出入口及びライフラインの段差防止策等の学校施設の液化化対策を、学校施設環境改善事業に追加及び採択要件の緩和をして頂くことを要望する。
- ③ 都市防災推進事業(市街地液化化対策事業)に対する支援  
今般、市街地液化化対策事業が創設されたが、宅地所有者の費用負担が大きき、合意形成の面で時間を要することが懸念されることから、費用負担の軽減及び長期にわたる支援と、小規模宅地における液化化対策の技術開発に取り組んで頂くことを要望する。
- 平成24年3月29日  
浦安市議会議長 辻田 明
- |        |   |
|--------|---|
| 内閣総理大臣 | 様 |
| 復興大臣   | 様 |
| 総務大臣   | 様 |
| 財務大臣   | 様 |
| 国土交通大臣 | 様 |
| 文部科学大臣 | 様 |

# 代表質問

第1回定例会では、2月28日の本会議において、6人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質問及びその答弁の要旨について掲載いたします。

## 平成23年度浦安

**問** 平成23年度浦安市一般会計補正予算及び公共下水道事業特別会計補正予算の災害復旧費について、道路や下水道復旧事業の事業スケジュールにあわせて所用額の減額などを計上したといった説明がありました。そのため、今回の補正では一般会計、下水道会計とも、歳出の災害復旧費が大幅な減額となり、歳入でも国庫支出金や市債が大幅な減額となったものと理解していますが、非常に大きな予算の補正となっています。これまでの災害復旧予算計上にあたっての基本的な考え方について伺います。

**答** 平成23年度浦安一般会計補正予算及び公共下水道事業特別会計補正予算の災害復旧費について、道路や下水道復旧事業の事業スケジュールにあわせて所用額の減額などを計上したといった説明がありました。そのため、今回の補正では一般会計、下水道会計とも、歳出の災害復旧費が大幅な減額となり、歳入でも国庫支出金や市債が大幅な減額となったものと理解していますが、非常に大きな予算の補正となっています。これまでの災害復旧予算計上にあたっての基本的な考え方について伺います。

**問** また、震災復興特別交付税は、昨年の国の第3次補正予算で設けられたようですが、今回の補正で45億円余が新規計上されました。そこで、震災復興特別交付税が設けられた経緯、概要を伺います。  
**答** 当初、災害復旧にあたっては、国・県から単年度復旧が原則との考え方が示されていたため、市としても、やむなく6月及び12月の補正予算で、基本的には道路の一部を除く全ての復旧予算を計上し、併せて12月に繰越明許費も設定させていただきました。その一方、市は下水道や道路の復旧を計画的に推進していくため、複数年に事業費をバランスよく配

分していただけるよう、国や県に働きかけてきました。その結果、本年1月に複数年の復旧が可能となり、すでに計上済みの予算が複数年に分割となるため、今回の補正では下水道や道路の災害復旧費を減額するとともに、あわせて繰越明許費も設定額を減額し、歳入面でも国庫支出金や市債が減額となりました。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

**答** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

あるいは複雑多様化する市民ニーズへの対応といった面から、安心して子どもを育てるための環境作りや、子どもが元気に成長できる環境整備、また大人が生き生きと活躍できる場や住み慣れた地域で暮らし続けられる環境作りなどに関する施策を積極的に推進していくこととしています。一方で、施設の大規模改修などについては、緊急性や安全性を考慮したうえで見送ったものもあります。今後どのように対応していくかについては、今後策定します復興計画を踏まえ、第2次実施計画を見直すこととなりますので、その中で改めて再検証しつつ計画に位置付けていきたいと考えています。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

**答** 平成24年度予算編成に当たります。被災復旧・復興の推進、行財政改革の推進、健全財政の堅持、市民ニーズ・行政課題への対応といった4点を基本方針としていきます。市としては、特に東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取り組みを最優先課題としながらも、行政の責務を果たすべく、市民ニーズ・行政課題への対応といった面から、真に必要な施策等の推進にも全力で取り組む予算を編成したところです。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

協定を結んでいる市内事業者も献身的に対応をいただいたのではないかと思います。災害協定について、市として総括的にどのように捉えられているのか、課題もあれば併せて伺います。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

その後、8月26日に成立した第2次一括法では、188本の法律改定が行われましたが、国民の権利と生活に広範囲に影響を与えるものも多数あり、わが国の今後の国と自治体のあり方を大きく変えることにもなる重大な法律の改定でした。今議会には、地域主権改革法の成立を受け、本市の条例の一部改正議案も提出され、政府が言うところの「地域主権改革」のステージは、いよいよ文字通り国から地方に移った訳です。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

推測できません。東北の自治体では市役所が甚大な被害を受け情報システムが消失し、被害支援の基盤の再整備に大変苦労したと聞いており、こうした背景から、国の平成23年度第3次補正予算でも、災害に強い情報システムの構築などに対する支援が盛り込まれていました。今回の震災で、緊急対応を支援したシステムは、本市が構築しているクラウド上にあるのか、また職員の方々の安全確認や避難所管理、備蓄物資管理などの災害関連情報を一元的に管理できる総合防災システムは導入されているのか伺います。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。

**問** 復興浦安  
2次実施計画で出来なかったもの、何とか内容的に実施計画で出来たものをどのように選択していったか、今後どのように対応していくのか伺います。



# 予算の審査

浦安市の向こう1年間の仕事の計画。  
平成24年度各会計予算の総額は899億210万円です。  
常任委員会において当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は3月22日の本会議で各常任委員長から報告され、原案どおり可決されました。

## 総務常任委員会

**問** 経常収支比率が80%前後の推移で、実質公債費比率が平成23年度8.6%から減少傾向とありますが、健全財政を維持できると判断した経緯を伺います。

**答** 財政健全化法の財政健全化の基準では、実質公債費比率が25%を超えると早期健全化の計画策定が義務づけられることから、25%が法律上の判断基準と認識しています。加えて、本市の場合、より厳しい基準、ノルマを課して、財政運営に関する基本指針の中では25%に0.6掛けをした15%以内に実質公債費比率をおさめるよう取り組むというより厳しい基準を設けています。そうした中で、収支見通しを立てたところ、実質収支比率は、平成23年度決算で8.6%程度で多少伸びるときもあるところですが、総じて減少傾向にあります。また、経常収支比率は、今80%を若干超えています。平成22年度の全国レベルでの自治体平均が90.5%で、全国的に非常に優良とされる武蔵野市でも、平成22年度決算で88.6%です。本市の場合、収支見通しで、平成22年度の82.2%以降緩やかに減少していくと今のところ

見込んでいます。なお、この試算は、第二期基本計画と同様、平成29年度までの期間で試算したもので、現時点では、健全財政が堅持できると認識しています。

**問** 高洲中央公園災害モニユメントの整備事業について、157万5000円の中で下のほうを少し埋めるとのことですが、駐車場の中央部分にどのように残すかは課題です。他の地区の公園と同じような形で直せるのか考え方を伺います。

**答** 国の査定を受けて公園の改修等が今後入ってきますが、モニユメント整備は公園の担当と調整を図りつつ検討しています。担当課では今、工事の準備等に当たっていますが、夏ごろまでに発注等を行い、平成24年度中に工事を完了したいということで、調整しながら当たっていききたいと思っています。



## 教育民生常任委員会

**問** 中学校区支援協議会事業における学校支援コーディネーターの設置についてですが、この事業が行われることになった経緯、背景について伺います。

**答** 本事業は、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを大きな目的とし、それぞれの学校の状況に応じて地域ぐるみで学校の教育活動の支援を行うもので、平成21年、22年に国・県の委託事業として堀江中学校区においてモデル事業を行ってきました。その成果から、特に学校と地域をつなぐコーディネーターの役割が非常に重要であるという認識より、設置可能な学校から学校支援コーディネーターを設置するよう働きかけてきたところです。

障がい者虐待防止センター事業について、新規に計上した事業の内容について伺います。障がい者虐待防止については、未然防止や早期発見、その後の適切な対応が重要になってくると考えており、予算上では、普及啓発のパンフレット、リーフレットの印刷代を計上しています。また、支援をしていく中で、虐待を発見しすぐに分離しなければならぬケースというものも出てくるかと考えており、一時保護のための居室も整備していきたいと考えています。

**問** 地域子育て応援団事業補助金577万4000円について、事業の詳細を伺います。

**答** この補助金は地域で子育て支援活動を行う団体を支援することで、地域における子育て支援を推進、あるいは地域ぐるみで子育て家庭の育児力を高めていくことを目的とし、子育て家族養成講座2級認定者が、地域での子育て支援の実践の場として、児童センターあるいは公民館等を活用して活動していただいているものです。

## 都市経済常任委員会

**問** 都市整備部の予算として、どういった視点、重点を考えているのか伺います。

**答** 都市整備部としても、震災からの復旧・復興を最優先に取り組んでいくと考え、平成24年度の予算を要求したところです。具体的には、都市整備部全体で、昨年度と比較し8.4%の増となっていますが、このうちおおむね20億円程度を道路等の復旧、または、震災で大きくずれ境界等の関係の地籍調査事業等に充て、駅前広場の道路整備等を積極的に進めていきたいと考えています。併せて、液状化による家屋修復の相談会なども拡充していきたいと考えています。また、地盤沈下の影響はならないということで緊急冠水

対策という事業を設け、平成24年度については、復旧・復興に向けて全力で邁進していく考え方のもと、予算を計上しました。

**問** 浦安絆の森の整備事業については、今回の計画はどのあたりまでのものか伺います。

**答** 平成24年度の予算の中で、事業費の中で委託費を計上してはいますが、この委託により、平成24年度に市内のどこに、どの範囲に森づくりが可能かという計画をつくる予定をしており、そこで具体的な森づくり事業の場所について定めていきたいと考えています。なお、平成24年度予算の中でも、工事費、整備部分も併せて計上しました。平成23年度に高洲の海浜公園の一部を植栽しましたが、平成24年度についても高洲の海浜公園の海岸部のほうがまだすべて植樹したものでないことから、高洲海浜公園の一部、約100メートル程度を整備する予定です。



### 本市への視察来庁(1月~3月)

- 1/19 大阪府田尻町(液状化対策等について)
- 1/20 千葉県市川市・船橋市・松戸市(東日本大震災の被害状況及び復旧状況調査について)
- 1/24 青森県八戸市(認証保育事業について)
- 1/26 沖縄県うるま市(液状化の現状と行政の課題について)
- 1/26 沖縄県沖繩市(液状化及び防災計画について)
- 1/27 愛知県名古屋市(東日本大震災の影響及び復興対応について)
- 2/1 徳島県阿南市(液状化被害への対策について)
- 2/2 大阪府八尾市(自転車の安全利用に関する条例等について)
- 2/6 愛知県豊橋市(新浦安駅前プラザ「マーレ」について)
- 2/8 愛知県豊明市(液状化現象と今後の対策について)
- 2/9 北海道帯広市(災害時避難所運営推進事業)について)
- 3/30 山梨県笛吹市(液状化の被害状況について)

## 平成24年度予算に対する討論

### 【反対】

平成24年度予算は、第1に液状化対策費が全く盛り込まれていない予算であったこと、2番目に新庁舎建設を盛り込んだ問題ある予算であること、3番目に復興費用が必要であるにもかかわらず、その費用捻出に対する施策が乏しすぎ、むだをなくすという意識が希薄であること、4番目に放射能対策がゼロであること、5番目に競争入札が担保される一般競争入札を基本とするといった入札改革がゼロであること、以上の理由により、新年度予算には賛成しかねます。

【賛成】  
平成24年度の予算では、復旧・復興に向けた事業を最優先に取り組みつつ、市民ニーズや行政課題に積極的に対応した予算が組まれたものと理解しています。庁舎建設についても今回の東日本大震災を踏まえ、またいつ首都圏直下型地震が起きてもおかしくない状況の中で、防災拠点として新庁舎建設を推進していくべきと考えます。なお、復旧・復興にはこれ以外にも多大な費用がかかるものと思いますので、事業の見直しや経費の節減などの行政改革を推進しつつ、真に必要な事業を的確に実施し、引き続き適正な行政運営に取り組みでいたしたいと思ひ、賛成討論とします。

【反対】  
新庁舎建設にかかわる予算については、今は建設すべきときではないという一言に尽きます。まず査定が厳しい現状を踏まえ、再度市の事業の見直しを行い、復興資金を捻出しなければならぬと考えます。浦安市が復興をあきらめないのであれば、今は新庁舎

### 【反対】

建設に着手する時期ではないと考えます。優先度としてはまず液状化対策に投資を行うことが重要になってくると考え、反対討論とします。

【賛成】  
平成24年度予算には大きく3点問題があると思います。一番の問題点は、液状化対策費が入っていないということです。2点目は、新庁舎建設計画を再スタートさせるための予算が計上されていない点です。3点目は、固定資産税の問題であり、庁舎建設予算を液状化対策に回し、固定資産税の減免をしても個人の宅地の液状化対策を進めてもらうような施策をまさに今、打つべきです。液状化対策なくして浦安の復興はできません。そのことが全く反映されていない予算案に対して反対するものです。

【反対】  
市政の課題は山積しており、市民の立場からとても容認できないという問題を以下指摘して、反対討論とします。

まず第1は、市庁舎建設の再開です。第2は、ごみ処理施設の長期包括責任委託についてであります。第3は、保育園待機児、特養ホーム入所待機者などの解消に向けた取り組みが不十分な点です。第4は、放射能対策が国の対応を待って行われ、しかも国の対策の範囲内で行われているという点であります。

地方自治体の本来の役割は、住民の福祉と暮らしを守ることにあります。本市が平成24年度の市政運営で災害復興と住民の福祉、暮らしの増進という2つの仕事をどちらもしっかりと行っていくことを求め、反対討論とします。

## 編集後記

本号は、第1回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号  
浦安市議会事務局  
☎(351)1111  
内線1804  
Fax(351)1140

☑ gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp

## うらやす議会だより編集委員会

- ◎宮坂 奈緒 ○西川 嘉純
- ◎岡本 善徳 末益 隆志
- ◎美勢 麻里 水野 実
- ◎中村理香子 岡野 純子
- ◎柳 毅一郎 ○副委員長

